

すいとう 水痘（水ぼうそう）ワクチン 高齢者肺炎球菌ワクチン



10月1日から定期接種になりました

【水痘ワクチン】

水痘とは、いわゆる「水ぼうそう」のことです。水痘ワクチンは、水ぼうそうの重症化や発症を予防する効果があります。日本では、年間約100万人が水ぼうそうを発症し、約4,000人が入院、約20人が死亡していると推定されています。

なお、過去に水ぼうそうにかかったことがある人は、接種する必要はありません。

対象	1～3歳未満	3～5歳未満
接種期間	3歳の誕生日の前日まで	平成27年9月30日まで
接種回数 (以前に接種している人は残りの回数を接種)	2回 (1回目接種後、6～12か月後に2回目を接種)	1回
接種費用	無料	
接種場所	市内の協力医療機関（予診票に同封）	
接種方法	9月末に送付された予診票を持参し、各医療機関へ（要予約）	



【高齢者肺炎球菌ワクチン】

肺炎球菌ワクチンは、肺炎球菌という細菌によって起きる呼吸器疾患の重症化を予防する効果があります。高齢者は、乳幼児が接種する肺炎球菌ワクチンとは異なるワクチンを接種します。

なお、過去に接種している人は、接種する必要はありません。

対象	①今年度65・70・75・80・85・90・95歳、100歳以上になる人（下表参照） ②60～64歳で、心臓・腎臓・呼吸器・免疫機能障害があり、身体障害者手帳1級相当の人
接種期間	平成27年3月31日まで
接種回数	1回
接種費用	自己負担金3,000円（生活保護受給者は無料）
接種場所	市内の協力医療機関（予診票に同封）
接種方法	①の人…9月末に送付された予診票を持参し、各医療機関へ（要予約） ②の人…健康対策課にご連絡ください。予診票を送付された後、予診票を持参し、各医療機関へ（要予約）

▼生まれ年早見表

65歳	昭和24年4月2日～昭和25年4月1日生まれ
70歳	昭和19年4月2日～昭和20年4月1日生まれ
75歳	昭和14年4月2日～昭和15年4月1日生まれ
80歳	昭和9年4月2日～昭和10年4月1日生まれ
85歳	昭和4年4月2日～昭和5年4月1日生まれ
90歳	大正13年4月2日～大正14年4月1日生まれ
95歳	大正8年4月2日～大正9年4月1日生まれ
100歳以上	大正4年4月1日生まれ以前の人

◆定期接種者（上記対象者）以外で高齢者肺炎球菌の予防接種を希望する人

66歳以上になる人で、過去に接種したことがない人には、市が3,000円を助成します（接種費用は医療機関ごとに異なります）。接種には専用の予診票が必要です。希望者は、健康対策課（フィランセ）に申請してください。

問い合わせ／健康対策課 ☎64-8992 ☎64-7172 📧ho-kenkou@div.city.fuji.shizuoka.jp